

高山中学校生徒心得及び校則

○この生徒心得は、私たち高山中学校の生徒が規律正しく、楽しい学校生活を送るための生活基準です。自覚を持って生活しましょう。

1 登校・下校

- (1) 朝は正門，通用門を通過して8時05分までに登校します。
(8時10分までに教室入室)
- (2) 始業時刻は8時10分です。8時10分までに着席し，静かに朝読書・学力タイムに入ります。
- (3) 学校の許可を得た自転車通学生は，通学規定や交通規則を守り，必ずヘルメットをつけ，安全に気をつけて登下校します。
- (4) 部活動生の下校時刻（校門を出る時刻）は次の通りである。
4月～新人大会・・・18時30分
新人大会～11月・・・17時45分
(10月は日役に応じ考慮する)
12月・・・17時25分
1月・・・17時35分
2月・・・17時45分
3月・・・18時30分

2 授業まで

- (1) 8時10分までには出席確認を行います。
- (2) 朝の学活は8時30分からです。
(※B校時は8時15分からです。)
- (3) 全校朝会や学年朝会のある朝は所定の位置に敏速に集合し，自主的に会を進めます。

3 授業

- (1) 各教科の連絡係は，担当の先生と連絡をとり，準備するものや学習の内容について指示をします。
- (2) 2分前には着席し，黙想をして待ちます。
- (3) 黙想「起立・姿勢・礼」で始まり，「起立・姿勢・礼」で終わります。（語先後礼）
- (4) 学習用具の忘れ物が無いようにします。もし，忘れた場合は授業開始までに先生に届け出ます。
- (5) 授業中は居ねむりや私語はせず，姿勢にも気をつけ，真剣に取り組みます。
- (6) テストのときは，テスト心得を守り，一生懸命に取り組みます。

4 休み時間・昼休み

- (1) 休み時間にはトイレ等を済ませ、次の授業の道具等の準備をします。
- (2) 窓を開け、空気の入換えをし、黒板をきれいにします。
- (3) 職員室・特別教室等に入るときは許可を得てから入ります。
- (4) 校外へ出る場合は、許可を得てから外出します。
- (5) 昼休みは体育服に着替えて過ごします。

5 給食

- (1) 当番は教室で給食着、帽子、マスクを着け、コンテナ室から運搬をすませ、配膳をします。
- (2) 当番以外の生徒は、手洗いをすませ、自分の席で静かに待ちます。
- (3) 「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつは係の合図でしっかりとします。
- (4) 後始末は各自で責任をもって行います。
- (5) 食器はていねいにあつかいます。

6 美化・清掃

- (1) 作業時は体育服で、受け持ち区域は責任をもち、時間いっぱい無言で取り組みます。
- (2) 開始5分前には作業場所に移動し、30秒前には黙想をします。
- (3) 作業用具はていねいにあつかい、所定の位置にきちんと片付けます。
- (4) 終了時は全員で掃除終わりの会を行います。
- (5) ちりは進んで拾い、始末します。

7 帰りの学活・放課後・部活

- (1) 帰りの学活は、プログラムに従い、一日の反省、翌日の連絡等をします。
- (2) 日直は、学級日誌をつけ、机・いすの整理や戸締まりを責任をもってやります。
- (3) 生徒は16時40分までには下校します。
- (4) 途中で買い食いや寄り道をせず、速やかに帰ります。(通学路の遵守)
- (5) 部活動をする生徒は、顧問の先生の指示や、部活動規定に従い行動します。

8 あいさつ・礼儀。言葉づかい

- (1) 登下校のときは、先生や友達、地域の方々に明るいあいさつをします。
- (2) 先生や来訪者にはあいさつをします。
- (3) 時と場に応じて、正しい言葉づかいを心がけます。
- (4) 互いに人格を尊重し、明るい気持ちで応対し、他人を傷つける言動は慎みます。
- (5) 男女の交際は中学生らしく、明るく健全なものにします。

9 服飾・所持品

- (1) 服装は学校の服装規定に従い、中学生らしい身なりをします。
※カッターシャツはズボンのベルトが見えるまでしっかり入れます。(夏の体育服の上はしっかり入れます。体操服やTシャツの下には長袖の重ね着をしない。)
- (2) 髪型について
- 【男子】中学生らしい髪型とします。
- ・前髪 目にかからないようにします。
 - ・横髪 耳にかからないようにする。もみあげは伸ばしすぎない。
 - ・後髪 首筋が見えるようにし、横の長さに対して釣り合いがとれるようにする。
※男子はゴムやヘアピンは使用しません。
 - ・変形髪型はしない。
- 【女子】中学生らしい髪型とします。
- ・前髪 目にかからないようにします。前に垂れる場合は黒か紺のヘアピンで留めます。
 - ・横髪 前に垂れる場合は黒か紺のヘアピンで留めること。肩につく場合は黒・紺・茶のゴムでくくるか、切ります。
 - ・後髪 肩につく場合は黒、紺、茶のゴムでくくるか、切ります。
※くくる場合は、耳より低い位置で1つか2つで左右対称になるようにします。
- (3) 靴は白(無地)の運動靴(体育の授業にも適したもので、ハイカットやミドルカット、レジャー用のものは不可)とします。※目立たない反射材は可。
- (4) 靴下は男女とも白色無地とし、形等派手なものは着けません。(くるぶしが完全に隠れるもの)
- (5) 上履きは指定の青スリッパとし、上履き、下履きの区別をつけます。
- (6) 所持品には氏名を記入し、保管をきちんとします。
- (7) 貴重品や金銭は必要以外は持ってきません。
- (8) 金銭や物の貸し借りは絶対にしません。
- (9) 学校の授業に必要なでない物は持ってきません。
- (10) つめや髪、服装など、身だしなみを整え、気持ち良く生活できるようにします。
- (11) 髪の毛の脱色・染色・パーマ、化粧は絶対にしません。
- (12) 学校用品は指定カバンにしっかり入れて登校します。
- (13) セカンドバックは派手ではないものを1つだけ使用します。
- (14) カバンやセカンドバックにつけるアクセサリ(キーホルダー等)は派手ではないものを1つまでにします。
- ※身体的な理由で学校生活に支障があり、保護者からの相談があり職員会議で認められた件については特例を認めます。

10 服装規定

(1) 男子制服

冬服・・・黒の標準学生服または男女兼用ジャケットを着用します。

特殊な服は着けません。

(標準服であっても、極端に大きいものや小さいものは着けません。)

標準学生服・ジャケットの下には、白の長袖シャツを着用します。

スラックスは通年用です。

夏服・・・半袖開襟シャツに黒ズボンまたは、男女兼用半袖ポロシャツ（紺色）にスラックスとします。

中間服・・・白のカッターシャツ（長袖シャツ）に黒ズボンとします。

※ベルトは黒、紺（幅は2～4cm）で装飾のないものとし、サスペンダーは着けません。

(2) 女子制服

冬服・・・紺のセーラー服とジャンパースカートまたは男女兼用ジャケットを着用します。

男女兼用ジャケットの下には、白の長袖ブラウスを着用します。

ジャケットの下のスラックスまたはスカートは通年用です。

夏服・・・半袖のセーラー服に灰色のスカートまたは

男女兼用半袖ポロシャツ（紺色）にスカート又はスラックスとします。

中間服・・・白の長袖ブラウスにジャンパースカートまたは

スラックスまたはスカートとします。

※寒いときは、袖や襟から出ないように学校ジャージやトレーナー（黒、紺）等を着用してもよい。

(3) ネーム

学校指定のものを上着、左胸の所定の位置に白か黒の糸で縫いつけます。

(4) 更衣時期

令和5年度より制服移行期間は撤廃。気候に合わせ、夏服、冬服、中間服を各自で選んで着ることとします。

(5) 手袋、マフラー、ネックウォーマー、ウインドブレーカー

黒か紺の手袋、薄手のマフラー（端が制服に入れ込めるもの）、ネックウォーマー、ウインドブレーカー（部活動で使用している物）を着けます。

※ 学校に着いたら靴箱の所では脱ぎます。

※ 冬場の女子のタイツ（黒）着用は認めます。

(ハイソックス型タイツは違反です。また、スカートの下にジャージを着用して登下校はしない。)

- (6) カッターシャツの下に着るシャツは、男女とも白の無地とする。ただし、学校指定の体育服や白のTシャツも可。(前の3cm程度のロゴマークまでは可。バックプリントは認めない。) ハイネック等の襟付きのシャツはカッターシャツの中に着用しません。

1 1 届け出・許可

- (1) 欠席・早退・欠課・見学・遅刻・校外へ出る場合等は担任に届け出ます。
- (2) 新聞配達をする者は担任に届け出ます。
- (3) 校舎・施設を壊したり、学校の備品を紛失した場合は必ず担任に届け出ます。
- (4) 休業日に教室、校庭等を使用する場合は学校の許可をもらいます。

1 2 その他

- (1) ゲームセンター等、出入りを禁止された場所には行きません。
- (2) 夜間外出・無断外泊は絶対にしません。
- (3) 法律に触れる行為や、モラルに反する行為は絶対にしません。

1 3 校外・家庭生活

- (1) 高山中の生徒であることを自覚し、行動します。
- (2) 生活設計をたて、自主的・計画的生活を送ります。特に予習・復習には力を入れます。
- (3) 外出する際は、行き先・帰宅時間・同伴者を家族に告げます。
- (4) 進んで家事を手伝い、余暇を有意義に過ごします。
- (5) 友人を訪問するときは、相手の家族にあいさつをし、用件を告げます。
- (6) 地域の行事などにも進んで参加します。